

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

リスクリングによるチャレンジ！デジタル女子が輝く地域創生事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県佐久市

3 地域再生計画の区域

長野県佐久市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

地方創生において多くの地方公共団体が挙げる重要政策課題は、「人口減少・少子高齢化」と、都市部への労働力流出による「地域経済の縮小」である。佐久市の人口は、昭和45年（1970年）以降、増加傾向で推移してきたが、平成22年（2010年）の100,552人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）国勢調査では99,368人だったが、令和2年（2020年）国勢調査で98,199人と5年間で1.2%減少している。

加えて、少子高齢化や生産年齢人口の減少も課題となっており、長野県「毎月人口異動調査」で佐久市の年齢別人口を平成27年（2015年）と令和2年（2020年）で比較すると、年少人口は13,121人から12,480人と4.9%の減少、生産年齢人口は56,775人から54,115人と4.7%もの減少を見せる一方、高齢化率は29.0%から31.2%へと上昇しており、今後もこの傾向が続くことが、社人研の推定値を用いた佐久市の将来人口の推計からも予想されている。

少子化の要因の一つとして、「仕事と子育て」の両立が困難なため、若い世代が子どもを持つことを収入や生活水準が低下するおそれがある「経済的リスク」と考え、不安を抱えていることがあげられ、殊に女性は、「令和4年度版男女共同参画白書」の中で、総務省、厚生労働省等の調査結果に基き示されているように、男性と比べて非正規雇用労働者の割合が高く、家事・育児・介護の多くを担っているだけでなく、男女間の賃金格差は約25%と高い傾向が続いているなど構造的な問題が存在している。女性の就業率は結婚・育児期に低下する傾向があるが、佐久市においても例外ではなく、令和2年（2020年）国勢調査と平成27年（2015年）国勢調査で女性の就業率を比較すると、60歳未満は総じて低下しており、特に30～34歳、45～49歳はそれぞれ2.8%、3.1%減少している。

長引くコロナ禍により、女性の非正規職員への大きな影響が続く一方で、テレワークの普及やオンライン化の進展などにより情報通信業は生産・売上高も伸び、デジタル人材の需要が高まっているが、現状においてIT技術者の半数以上が東京圏に集中しており、地方におけるデジタル人材の不足が課題となっている。佐久市においても、令和2年（2020年）国勢調査の産業大分類別就業者数によると、農林業や製造業、医療福祉等は全国と比較し多いが、情報通信業は最も弱い分野の一つとなっている。

また、内閣府が令和4年（2022年）7月に公表した「第5回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、地方移住に関心のある人は、東京圏在住者で34.2%となっており、令和元年（2019年）の調査開始以降、年々増加しているが、仕事や収入が一番の懸念材料になっている。

少子高齢化や生産年齢人口の減少、所得格差の拡大などにより、税収の減少に伴う行政サービスの低下や経済・産業活動の縮小や地域コミュニティの機能低下など、あらゆる分野において負の影響を与えるおそれがあることから、人口減少を克服し、若者や女性、子育て世代をターゲットとした移住・定住の促進と合わせ、地域産業の担い手となる人材の確保・育成・定着を図るなどの対策を講じていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

佐久市では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルを断ち切り、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と佐久市の創生を図るため、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までを期間とする「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期総合戦略）を策定し、安定して働き続けられ、多くの人に選ばれ、安心して結婚・子育てができ、暮らし続けられるようにするため、様々な施策に取り組んできた。

第1期総合戦略による取組により、人口の社会増（転入者数－転出者数）は令和元年（2019年）までの5年間累計で1,147人の増と目標の1,000人を上回り、令和2年（2020年）国勢調査における人口は98,199人で、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に準拠した見通しの97,111人を1,088人上回ったが、平成27年（2015年）国勢調査の99,368人と比較すると1,169人減少していることから、若い世代や子育て世代などターゲットを明確化し、多様な職場や多様な働き方から始める「しごと」の創生等を目標とした「第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年（2020年）に策定し、第1期の成果を確実化・加速化させ、悪循環を好循環に反転し、将来に渡り活力ある地域であり続けることを目指している。

時を同じくして流行が始まった新型コロナウイルス感染症による影響は、経済環境のみならず、雇用や働き方、個人の価値観など様々な分野で急激な変化をもたらし、殊に女性は、令和4年版の男女共同参画白書によると過半数が非正規社員として働く脆弱な立場にあることから、コロナ禍による雇用の削減はこうした女性を直撃し、「女性不況」とも言われ、潜在していた課題を浮かび上がらせた。

こうした課題に対処するため、国は「女性デジタル人材育成プラン」を令和4年（2022年）4月に決定し、コロナ禍で厳しい状況にある女性の就業獲得や所得向上に向け、「就労に直結するデジタルスキルを身に着けた女性デジタル人材の育成を加速化」という目標を掲げており、さらに、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」することを標榜する「デジタル田園都市国家構想」において、構想実現に向けた取組の柱の一つとして「デジタル人材の育成・確保」を掲げ、令和8年（2026年）末までに230万人の「デジタル推進人材」の育成を目指す方針を示している。

佐久市においても、コロナ禍による雇用等への影響は例外ではなく、感染症拡大を契機とする新時代に対応していくため、令和4年（2022年）3月に策定した「第二次佐久市総合計画後期基本計画」の重点プロジェクトにおいて、新時代に対応した「移住・定住の促進」や、「多様な働き方の創出」、「DXの推進・Society5.0の実現」、「男女共同参画の推進」等をプロジェクト実現のための戦略として位置付け、市民一人ひとりの幸福感を高めていくことを目指している。

一方、感染症拡大以降、東京都の地方からの転入超過幅が縮小するなど、足元では地方創生にとってプラスとなる動きも見られており、殊に佐久市は、北陸新幹線や首都圏と日本海を結ぶ上信越自動車道、太平洋圏と日本海圏を連結し、関東大環状連絡軸を構成する中部横断自動車道の整備が進み首都圏、日本海圏、太平洋圏を結ぶ高速交通網の結節点といった地理的優位性や、これまでの子育て施策等が奏功し、令和3年（2021年）長野県市町村転入超過数ランキングでは、軽井沢町に次ぎ2位となる378人の転入超過となっており、こうした強みを生かし持続的なものにしていくためにも、仕事や人の流れをつくり、ヒト・モノ・カネなどの様々な資源が東京に一極集中する流れを食い止める必要がある。

このような背景を踏まえ、佐久市の魅力や強みを更に向上させ、新しい発展の可能性に挑戦することで、将来的には佐久市に住む全ての人が暮らしやすく、安心して出産や子育てができ、生き生きと暮らせるまちとなることで、第2期佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来都市像である「若い世代の希望をかなえ、選ばれるまち」となることを目指す。

【数値目標】

K P I ①	女性デジタル人材の就業者数						単位	人
K P I ②	転入超過数						単位	人
K P I ③	佐久市の取り組みへの満足度・重要度及び住みやすさ感・健康感・幸福感に関する市民アンケート調査による「幸福感」						単位	パーセント
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	20.00	40.00	40.00	-	-	100.00	
K P I ②	378.00	20.00	20.00	20.00	-	-	60.00	
K P I ③	74.80	0.50	0.50	0.50	-	-	1.50	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

デジタルワーカーSAKU創生事業

③ 事業の内容

本事業は、コロナ禍により場所や時間を選ばない柔軟な働き方が定着する中で、今後も成長が見込まれるデジタル分野の人材育成・確保の重要性に着目し、育児や介護等の理由で離職中の女性を主な対象として、「デジタルスキル習得・キャリア形成支援」と「就労支援」を掛け合わせ、女性の経済的自立のみならず、多様な働き方を実現することで地域の活性化に図ろうとするものであり、加えて都会から地方への仕事や人の流れを確かなものにしていくため、募集からリスクリング、就労へとつながるワンストップの流れを構築することで地方移住に関心がある人へも訴求しようとするものである。

これにより、地方において特に不足しているデジタル人材の育成・確保を図るとともに、女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、ショートタイムワークやテレワークなど柔軟な働き方を可能とする仕事の受発注が地方で循環するような仕組みを構築し、地域におけるリスタートを喚起するとともに社会進出や経済的自立を促し、仕事や収入に関する不安を解消していくことで、移住・定住の促進にもつなげる。

事業実施に当たっては、女性活躍推進の実践や、リスクリング、デジタル人材が活躍する仕事の受注、コワーキングスペースの運営などの実績がある複数の企業と連携し、入口（募集）から出口（就労）までを一気通貫で行い、IT未経験者であってもリスクリングやOJT、中間就労を通じ確実にスキルアップや就労へとつなげるほか、不安定で脆弱な基盤におかれた同じ境遇の女性が集まって情報を共有し、個人ではなくチームで作業を行い経験を積んでいくことで仲間意識を醸成し、マインドセットやファイナンス教育など自立に向けた支援も合わせて行うことで、地方のデジタル人材コミュニティの創出へとつなげ、地域のDX推進の担い手となることを目指す。

なお、本事業の自走を確実なものとしていくため、連携する企業を通じて育成したデジタル人材向けの仕事を広く受注していくほか、地元企業からの受注を定着させていくため、きめ細かなニーズ把握を行い、デジタル人材を活用した業務効率化のサポートや、企業側が求める人材育成にもつなげていくだけでなく、安定的な業務量を確保し、地元企業の業務受発注のモデルケースとするため、佐久市のDX推進の一環として令和4年度（2022年度）に実施した全庁業務量調査において把握した「専門性が不要で定型的な作業」のアウトソーシングを行う。

さらに、経済状況が厳しく、リスクリングやテレワークを行うことが難しい方であっても、取り残されることなくチャレンジできるような環境を整える。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業で想定しているパートナー事業者は、首都圏を中心とした民間事業者向けデジタル人材の育成、就労支援において既に実績があり、全国からデジタルワークを受注する事業スキームは確立している。

本事業のスキーム構築や、事業を軌道に乗せるまでのイニシャル部分にかかるコストは、市からの業務委託料を充てるほか、市役所関係業務のアウトソーシングや、パートナー事業者を通じた全国からの業務受注により、業務量を確保するとともに、事業のプロモーションやサポートにより地元企業からの業務受注も拡大させ、地域経済が循環し始めることを本事業のリクープポイントとして想定している。

自走後も、デジタル人材の育成・確保を継続し、業務受注の拡大に対応していくことで、本事業を安定的かつ永続的に運営する。

【官民協働】

本事業のパートナーとして、女性を主力としたチーム型アウトソーシングを営む地元企業（㈱はたらクリエイト）、コワーキングスペース運営をベースとした地域まちづくり会社（㈱MoSAKU）、全国規模で女性デジタルワークカーを育成し、中間就労により就労機会を創出する民間事業者（㈱MAIA）、世界的にマイクロファイナンス事業を展開している一般社団法人グラミン日本などと連携することを想定し、それぞれの事業者が協調しながら「佐久モデル」を構築していく。また、本事業に賛同する企業からの企業版ふるさと納税を通じた連携により、新たなパートナーシップを構築し、就労機会の拡充を図っていく。

【地域間連携】

佐久市は定住自立圏の中心市であり、本事業を磨き上げ、佐久市の「稼ぐ力」を強化するとともに、コミュニティを再興し、誰もが就労し定住できるようなフレームワークを構築する。具体的には、連携する各地方公共団体と定期的に情報交換会を開催し、佐久市の取組を先行例として紹介するとともに、育成・確保した人材を地域内で還流させ、各地方公共団体におけるDX関連施策を積極的に支援していく。自走後は各地方公共団体に暮らす女性デジタルワーカーが地域のDXにおけるメインプレーヤーを担うとともに、定住自立圏全体が仕事の供給量や生活マインドにおいてデジタルワーク最適地域となることを目指す。

【政策間連携】

本事業は、単にデジタル人材の育成・確保による女性活躍推進への寄与に留まらず、創意工夫による独自の取組の積極的な発信や、様々な主体が積極的に参加するための環境整備等により、中長期的に移住や関係人口の創出、シティプロモーションにも資する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

就労を希望する女性に対して、デジタルオペレーション、デジタルマーケティング、RPA、SAP、CAD等のリスキリングを行い、デジタルワーカーへ育成・確保し、多様な暮らし方、働き方を実現するとともに女性の社会進出と経済的自立を図る。

理由①

デジタルワーク（特に、RPAやSAP、CAD）は高単価な業務も多く、多様な働き方を望む女性に適しているため。また、柔軟な働き方で労働集約型就労と遜色ない収入を得ることができるため、女性をデジタル人材として積極的に育成することより2040年問題に備えることができるため。

取組②

庁内業務量調査結果を踏まえ、デジタルワークへ移行可能な定型業務を率先してアウトソーシングすることにより、女性デジタルワーカーの育成・就労の場を確保する。

理由②

庁内の定型的業務のアウトソーシングはデジタルワークへの入り口として就労への心理的ハードルを下げ、また、地元行政の仕事を行うことによる地元愛を醸成することができるため。

取組③

地域で暮らす女性が地域企業が抱えるデジタルオペレーション、デジタルマーケティング等のデジタルワークを担うことにより、多様な働き方を体現し、地域全体のDX推進をけん引する。

理由③

デジタル化は喫緊の課題であると認識しているもの手を付けられない地元の中小企業及び近隣地方公共団体に対して、デジタル人材を還流させ、デジタル人材を活用し、業務効率化による生産性の向上につなげるため。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

外部有識者を含む佐久市総合計画審議会において、KPIの達成度について検証を実施し、翌年度以降の取組に反映する。

【外部組織の参画者】

佐久大学・佐久大学信州短期大学部学長、長野県佐久地域振興局局長、佐久市PTA連合会副会長、佐久市スポーツ協会会長、佐久市男女共生ネットワーク会長、佐久浅間農業組合理事、佐久商工会議所副会頭、佐久市金融団代表、佐久青年会議所理事長、佐久市観光協会副会長、佐久市民生児童委員協議会副会長、佐久市保育園保護者会連合会会長、佐久市保健補導員会理事、佐久医師会副会長、佐久歯科医師会会計理事、佐久市環境審議会委員、佐久市区長会各地区会長、公募委員

【検証結果の公表の方法】

市公式ホームページにおいて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 69,200 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から

2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 佐久平女性大学運営事業

ア 事業概要

男女共同参画社会実現のための佐久市独自の支援策として条例（佐久市男女共同参画推進条例）に位置付け、ニューノーマルな時代に生涯成長、生涯就業力を持った女性を育成することを目的として、大学や民間企業から講師を招き、独自の教養講座と実践講座によるエンカレッジ教育（個々の目標達成に向けた寄り添った教育）を実施

イ 事業実施主体

長野県佐久市

ウ 事業実施期間

2022 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日 まで

(2) わたしたちのための月 3 万円ビジネス講座

ア 事業概要

自分の特技や趣味を生かし、家事も子育ても仕事も無理なく両立しながら、愉しく稼げる小さなビジネス（月 3 万円ビジネス／3 ビズ）を広め、女性の活躍やまちの活性化を図るため、講座や体験ワークショップ、フォローアップを実施

イ 事業実施主体

長野県佐久市

ウ 事業実施期間

2023 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日 まで

(3) じぶんはたらき方講座

ア 事業概要

子育て中又は妊娠中の方や、テレワークに興味がある方を対象として、自分が本当に大切にしたい想いや価値観を見つけ、理想のはたらき方に向け進んでいくための計画を立てられるよう、他の受講生と一緒に考え、学ぶ講座を開催

イ 事業実施主体

長野県佐久市

ウ 事業実施期間

2019 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に
7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。